

武蔵野市マンション管理適正化推進計画（案）に関する パブリックコメント（意見募集）について

武蔵野市マンション管理適正化推進計画を新たに作成するにあたり、このたび、当該計画（案）を作成しましたので、市民等の皆様のご意見を募集します。

1 計画作成の経緯

分譲マンションの適正な管理をさらに促進するため、マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）が改正され、令和4年4月1日から施行されました。この改正により、都道府県、市及び一部の町村は、国土交通大臣が定めるマンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針に基づき、その区域内におけるマンションの管理の適正化の推進を図るための計画（以下「マンション管理適正化推進計画」という。）を作成することができることとなりました。

本市は、武蔵野市第四次住宅マスタープランにおいて、マンション管理適正化推進計画を作成することとしており、このたび、計画（案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を行います。

2 計画（案）

「武蔵野市マンション管理適正化推進計画（案）」のとおり
配布場所：市役所の1階案内・4階住宅対策課、各市政センター・図書館・コミュニティセンター
市ホームページに掲載

3 募集期間

令和5年7月1日（土曜日）から7月18日（火曜日）まで（必着）
（注）提出いただいたご意見は、個人情報を除き、原則公開いたします。

4 ご意見の提出方法

氏名・住所・電話番号を明記のうえ、郵送、ファクス、Eメール、直接持参のいずれかの方法によりご提出ください（様式は任意）。電話ではお受けできませんのでご了承ください。

5 提出先

武蔵野市 都市整備部 住宅対策課
住所：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
電話：0422-60-1976（直通）
ファクス：0422-51-9250
Eメール：SEC-JYUUTAKU@city.musashino.lg.jp